

新たな電気料金メニュー「このまち電気（低圧動力）」 の販売開始について

2026年1月13日

2026年1月20日より、中国エリア^{※1}、関東エリア^{※2}および東北エリア^{※3}において、業務用エアコンやエレベーターなどの動力機器をご使用のお客さま向けの料金メニューとして「このまち電気（低圧動力）」の申込受付を開始いたします。

1. 対象のお客さま

中国エリア、関東エリアおよび東北エリアにおいて、動力機器を使用し、以下のいずれかに該当するお客さま。

- ・最大需要電力^{※4}またはみなし契約電力^{※5}が原則として50キロワット未満のお客さま
- ・1 需要場所において電灯または小型機器を使用する契約種別とあわせて契約する場合は、下記①または②に該当するお客さま（契約種別に関する条件は、電気料金種別定義書このまち電気（低圧電灯）、電気料金種別定義書このまち電気（低圧動力）に従うものとします。）

- ①電灯もしくは小型機器を使用する契約種別に関する契約電力、契約電流もしくは契約容量と動力を使用する契約種別に関する契約電力の合計が50キロワット未満のお客さま
- ②電灯もしくは小型機器を使用する契約種別に関する契約電力、契約電流もしくは契約容量と動力を使用する契約種別に関するみなし契約電力の合計が50キロワット未満のお客さま

2. お申し込み受付開始日

2026年1月20日（火）

※引越しに伴う電気のお申し込み受付開始日は、2026年2月24日（火）となります。

3. お申し込み受付方法

専用ホームページにて受付いたします。

<https://konomachidenki-mb.hiroshima-gas.co.jp/Subscribe/Subscribe/MailRegistration>

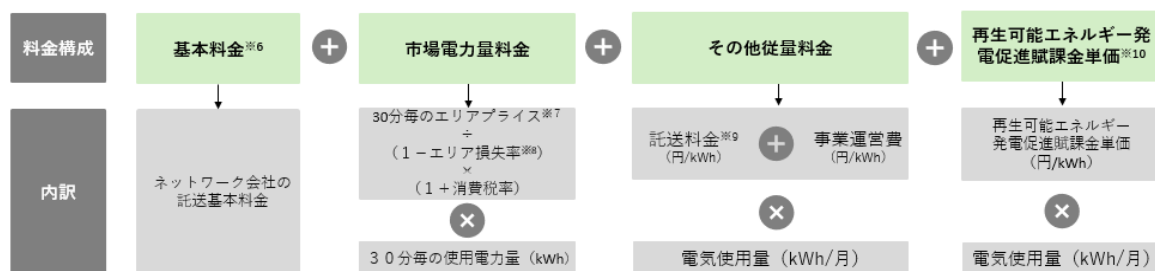
4. このまち電気（低圧動力）の概要

（1）販売する料金プラン

- ・このまち電気動力ダイレクト
- ・このまち電気動力ダイレクト（グリーン）

※このまち電気動力ダイレクト（グリーン）は、供給する電気に、再生可能エネルギー指定の非化石証書を組み合わせることで、再生可能エネルギー由来の環境価値を付加し、「CO₂排出量実質ゼロ」を実現したものの。

(2) 料金計算式（下記単価は消費税相当額を含みます）



①基本料金

エリア	契約方式	区分	単価
東北エリア	実量契約 ^{※11}	契約電力 1キロワットにつき	630.30円
関東エリア			731.97円
中国エリア			568.70円

※このまち電気（低圧動力）へのお申し込みは、原則実量契約となります。

主開閉器契約^{※12}をご希望の場合は、お問い合わせフォームの「申し込み種別：電気に関するお問い合わせ」を選択いただき、お申し出ください。

https://www.hiroshima-gas.co.jp/cgi-local02/hp_form.cgi

②エリア損失率

エリア	対象となるエリアプライス	エリア損失率
東北エリア	東北エリアプライス	8.5%
関東エリア	東京エリアプライス	6.9%
中国エリア	中国エリアプライス	7.7%

③その他従量料金

エリア	区分	託送料金	事業運営費		
			管理費 ^{※13}	容量拠出金 対応費 ^{※14}	グリーン オプション費 ^{※15}
東北エリア	kWhにつき	8.57円	4.35円	1.10円	1.10円
関東エリア		4.54円			
中国エリア		6.07円			

5. 備考

その他詳細は当社プレスリリース「新たな電気料金メニュー「このまち電気（低圧動力）」の販売開始について」をご参照ください。

[「新たな電気料金メニュー「このまち電気（低圧動力）」の販売開始について」](#)

このまち電気（低圧動力）の販売開始に伴い、電気需給約款（このまち電気）を改定いたします。

また、本約款改定に伴い、重要事項説明書の構成、内容等を変更しておりますので、あわせてご確認ください。

[電気需給約款（このまち電気）（2026年1月20日から適用）](#)

[L 電気料金種別定義書 このまち電気（低圧動力）](#)

[重要事項説明書（低圧動力）（2026年1月20日から適用）](#)

- ※1 中国電力ネットワーク株式会社の供給区域
- ※2 東京電力パワーグリッド株式会社の供給区域
- ※3 東北電力ネットワーク株式会社の供給区域
- ※4 一定の期間において、お客さまが使用される電力の30分ごとの値の最大値を2倍したもの
- ※5 お客さまが主開閉器契約にて需給契約を締結することを希望され、当社がこれを承諾した場合の契約電力
- ※6 各エリアの一般送配電事業者の託送料金（動力標準接続サービス料金）における基本料金
- ※7 日本卸電力取引所（JEPX）の各エリアにおける市場価格
- ※8 発電した電気を送電する間に、変電所、送配電線の抵抗により一部が熱や振動によって失われる率のことをいい、各エリアの一般送配電事業者の託送供給等約款に定められている。
- ※9 各エリアの一般送配電事業者の託送料金（動力標準接続サービス料金）における電力量料金
- ※10 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって電力の買い取りに要した費用を、電気をご利用されるお客さまにご使用量に応じてご負担いただくもの(2025年5月～2026年4月までの適用単価：3.98円/kWh。最新の単価は資源エネルギー庁のホームページを参照)
- ※11 最大需要電力により、契約電力を決定する契約方式
- ※12 契約主開閉器(契約上設定されるしゃ断器であって、定格電流を上回る電流に対して電路をしゃ断し、お客さまが使用する最大電流を制限するもの)の定格電流により契約容量(契約上使用できる最大容量)を決定する契約方式
- ※13 2024年を基準とした消費者物価指数に連動して毎年見直し
- ※14 電力広域的運営推進機関が定める容量拠出金により毎年決定
- ※15 電気のCO₂排出量を実質的にゼロにするために必要な非化石証書等の価格に応じて決定（このまち電気動力ダイレクト（グリーン）を契約いただいた場合のみ加算）

以上